

学校法人健康科学大学
修紅短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

修紅短期大学の概要

設置者 学校法人 健康科学大学
理事長 笹本 憲男
学 長 牧野 順四郎
A L O 高橋 秀子
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日
所在地 岩手県一関市萩荘字竹際 49-1

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		35
幼児教育学科		55
	合計	90

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

修紅短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 28 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 28 年に岩手県において初めての短期大学として開学以来、建学の精神を「至心」としていたが、併設大学開学時の平成 15 年度に「信愛」、「健康」、「報恩」に見直し、学則、学生便覧、ウェブサイトなどで学内外に周知し、学生へは入学式など様々な機会を通じて入学時から卒業まで継続的に確認させている。全教職員を対象に研修会を実施し、学内の共有化を図っている。教育目的については、学則、学生便覧に掲載し、ウェブサイトで公開している。学習成果は学科の教育目的を踏まえて制定しており、学生便覧、ウェブサイトを通じて公表している。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価委員会規程に基づき開催され、議事内容は教授会に報告されている。自己点検・評価報告書は図書館などに配置し、ウェブサイトで学内外に公開している。

三つの方針はいずれも明確であり、学位授与の方針は、各学科の学習成果に対応し、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成されている。成績評価の基準は学生に周知し、シラバスにはおおむね必要な項目を明示している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項及びウェブサイト、学生便覧にて学内外に公表している。学習成果の査定に関しては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、栄養士免許など卒業時における資格取得率が高く、資格を生かした就職が多いことから、一定期間内で獲得可能であり、実際的な価値がある。卒業生が就職したほとんどの就職先を対象に調査を行い、その結果を教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握し、評価している。学生による授業評価アンケートや FD 活動を通して授業改善を図るほか、学科の教育目的の達成状況を把握し、卒業に至る指導を行っている。なお、評価の過程で、教員組織について専任教員数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。事務職員は、

教員と連携を図り、所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、その獲得に貢献している。

学習支援として、入学時に学生便覧等を配布し、学習と学生生活に関するオリエンテーションを実施し、単位の履修についてガイダンスを行うほか、オフィスアワーを設定するなどして、学生に対応している。進路支援については、高い就職率が示すように、年間を通じて組織的に行っている。

専任教員は、各担当授業科目に関連した学会に所属し、研究成果はウェブサイト公表している。科学研究費補助金などの外部資金や受託研究費への申請は行われている。事務組織の責任体制は明確であり、事務職員は専門的な職能を有している。業務に関連する学内の諸規程は整備されており、防災体制、情報セキュリティ対策も講じている。また、事務職員は、日常的により効率的な事務処理の改善を心掛けており、学生の学習成果を向上させるために、連絡と報告を怠らず連携し、業務に当たっている。教職員の就業は規程に基づいて適正に管理されている。SD活動に関する規程は制定している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館の面積は適切に確保されており、参考図書、関連図書も整備されている。

教職員用の学内 LAN は構築され日常の業務に活用されている。学生のパソコン室は整備されており、栄養価計算ソフトが使用できるなど効果的に授業に対応している。また、教員はパソコン、プロジェクター、ディスプレイなどを活用し、効率的に授業を行っている。

学校法人全体の事業活動収支は、過去 3 年間収入超過であるが、短期大学部門では、過去 2 年間支出超過である。SWOT 分析を行い、課題解決に努めている。

理事長は経営及び教学両面の経験を通じて、建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しており、寄附行為に基づき理事会を適切に運営している。理事の選任も法令に基づき適正に行われている。

学長は教学運営体制を確立させ、教育の向上を目指し、理事長と学長、法人本部と当該短期大学との有機的連携の構築にリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況に関する監査を適正に行っている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 教務学生課の職員は、全学生の顔と名前を把握しており、教員と連携を図り業務を推進している。また、窓口対応等を通して、入学から卒業まで、学生と直接的な対応をし、手厚い学生支援を行っている。
- 高い学習意欲を持つ学生に応える授業科目として、食物栄養学科では「食物栄養学特講」を設置し、食物栄養学に関する最新の知見及び技術を紹介し、新しい知見を知る楽しさを伝える授業としている。幼児教育学科では2年次後期に「音楽Ⅲ」を中心とする授業の中で行われる「こどものためのファンタジックコンサート」において、教員は学生の特技と個性を把握し、適材適所に学生を配置し、高いレベルのコンサートの完成を目指しているなど、高い学習意欲を持つ学生の興味に応え、能力を伸ばす授業を展開している。
- 学生の地域貢献は盛んであり、「一関夏まつり」への参加、「希望郷いわて国体」への学生競技役員としての参加、「障がい者スポーツ大会」の選手団サポート活動、「中学生バレーボール教室」のサポート、「平泉中尊寺花まつり」の支援、「タッチベルクラブ」の被災地等への演奏活動など活発に活動している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価アンケートについては、回答率が低いため、回答率の改善を図った上で、有効活用することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成28年度にSD活動に関する規程は整備された。今後は規程に基づいたSD活動が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている専任教員数が 1 人不足していたという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「信愛」、「健康」、「報恩」と制定し、教育方針は「すぐれた教育者になる前に温かい人間性を」と及び「すぐれた社会人になる前に豊かな人間性を」とし、人間教育に重きを置いている。建学の精神は、学則に明記し、学生便覧、ウェブサイトなどで学内外に周知している。学生へは入学式など様々な機会を通じて、入学時から卒業まで継続的に確認させている。全教職員を対象に研修会を実施し、学内の共有化を図っている。

建学の精神をはじめ、教育目的、三つの方針を再確認し、学科の教育目的、学習成果を制定し、毎年、関係する委員会で確認している。

教育目的については、学則、学生便覧に掲載し、ウェブサイトで公開している。学科の教育目的については、平成 28 年度に規定されていなかったが、同年度に学則変更を行い、平成 29 年度に改善された。学習成果は学科の教育目的と三つの方針を踏まえて、学科、教授会で審議し制定している。

学習成果の量的データは、学位、免許状及び資格の獲得状況で評価できる。また、授業科目の単位取得状況により学習成果は確認できる。学習成果の質的データは、卒業生の評価を聞く事業所アンケートや学外実習先からの実習評価から測定している。学習成果の定期的な見直しのルール作りを策定する必要がある。

学校教育法、短期大学設置基準などの各関係法令の変更などに適宜対応し、法令順守に努めている。

学習成果の点検・評価は、テスト、レポート、観察記録などにより行っている。また、卒業生アンケート、事業所アンケート、学生による授業評価アンケートの結果を確認の一助としている。アンケート結果は教授会で報告され、両学科会議、関係する委員会で検討され、教育の質の向上に向けて、改善対策を立て活動を行っている。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価委員会規程に基づき開催され、議事内容は教授会に報告されている。自己点検・評価を実施して、報告書を作成している。自己点検・評価報告書は図書館などに配置し、ウェブサイトで学内外に公開している。専任教員は自己点検・評価委員会の会議内容を把握し、委員会等において日常的に自己点検・評価活動を行い、その成果を活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学科の学習成果に対応し、到達目標を示している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、各学科ともに学習成果に対応した授業科目を編成している。成績評価の基準は学生に周知し、シラバスにはおおむね必要な項目を明示している。ただし、平成 28 年度に未開講の科目が散見されたことから、学生が理解し易い教育課程に編成されたい。

入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応し、学生募集要項及びウェブサイト、学生便覧で学内外に公表している。

学習成果の査定に関しては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、栄養士免許など卒業時における資格取得率が高く、資格を生かした就職が多いことから、一定期間内で獲得可能であり、実質的な価値がある。卒業生が就職したほとんどの就職先を対象に調査を行い、その結果を教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握し、評価している。また定期的に行われる学生による授業評価アンケートや FD 活動を通して授業改善を図るほか、学科の教育目的の達成状況を把握し、卒業に至る指導を行っている。授業評価アンケートは回収率を上げるための改善が必要である。事務職員は、教員と連携を図り、所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、その獲得に貢献している。図書館やコンピュータなどの施設設備や技術的資源については有効に活用している。

学習支援として、入学時に学生便覧等を配布し、学習と学生生活に関するオリエンテーションを実施し、単位の履修についてガイダンスを行うほか、オフィスアワーを設定するなどして、学生に対応している。高い学習意欲を持つ学生を対象とした科目を設定しており、学習成果の獲得に向けての学習支援を組織的に行っている。

生活支援としては、教員で組織する学生委員会が中心となり、学年主任、教務学生課などが連携して、学生の多様なニーズを的確にとらえ、組織的な支援体制をとり、環境を整えている。学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）が盛んである。下宿の斡旋は教務学生課が不動産会社を紹介、また無料のスクールバスの運行、駐輪場・駐車場を完備し、学生の下宿、通学の便宜を図っている。学生への経済的支援としては、日本学生支援機構、特別奨学生入学試験（学業特別奨学生とスポーツ特別奨学生）等を設定している。学生の健康管理は定期健康診断を実施し、応急措置や保健室の利用などの体制を整えている。

進路支援については、キャリア支援センターが中心となり、年間を通じて適切な進路支援を組織的に行っている。

受験生に対しては、入学者受け入れの方針を明確に示し、学生募集入試委員会が中心となって広報活動を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている専任教員数が 1 人不足していたという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

専任教員の職位は、真正な学位と資格を有している。専任教員と非常勤教員を適正に配置している。専任教員は各担当授業科目に関連した学会に加盟し、研究成果はウェブサイトに公表している。FD 活動は活発とは言い難いが、FD 研修を実施して、授業改善に役立っている。

事務組織の責任体制は明確であり、事務職員は、専門的な職能を有している。業務に関連する学内の諸規程は整備されている。学生と教職員を対象として、火災を想定した消防と避難訓練を行うなど、防災体制を整えている。アンチウィルスソフト等により情報セキュリティ対策を講じている。また、事務職員は、日常的により効率的な事務処理の改善を心掛けており、連絡と報告を怠らず連携し、業務に当たっている。教職員の就業は規程に基づいて適正に管理されている。平成 28 年度に SD 活動に関する規程は整備された。今後は規程に基づいた SD 活動が望まれる。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館も適切な面積を有している。校舎本館等にはスロープ等の設備がなく、障がい者への対応は十分でない。図書館の面積は十分確保されており、参考図書、関連図書が整備されている。図書の廃棄は、図書館に関する規程により定められている。固定資産及び物品管理規程、施設・設備貸与に関する規程を整備しており、施設設備の維持管理を適切に行っている。

教職員用の学内 LAN は構築され日常の業務に活用されている。学生のパソコン室は整備されており、栄養価計算ソフトが使用できるなど効果的に授業に対応している。また、教員はパソコン、プロジェクター、ディスプレイなどを活用し、効率的に授業を行っている。

学校法人全体の事業活動収支は、過去 3 年間収入超過となっているが、短期大学部門では、過去 2 年間は支出超過である。貸借対照表では、流動比率も高く余裕資金もあり健全な状況である。SWOT 分析を行い、学生募集対策、専任教員の強化、設備環境の改善を目標とし、課題解決に努めている。また、学校法人では、5 ヶ年の経営計画（基礎編）を策定し、施設・設備の整備、科学研究費補助金などの外部資金の獲得を検討模索し、収入増につなげる取り組みを行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、経営及び教学両面の経験を通じて、建学の精神、教育方針・目的を理解し、学校法人のリーダーとして十分にその職責を全うしている。また、寄附行為の規定に基づき、理事会を開催し、学校法人の意思決定機関の議長として、適切に運営している。

理事は、私立学校法の規定に基づいて、学識及び見識を有した者が選任されており、建学の精神や教育理念等についてよく理解している。

学長は、建学の精神を深く理解し、当該短期大学の発展に専念する者として、教学を中心に改善を加えながら、教育の向上を目指し、教育運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮している。

教授会は、教育上の審議機関として、学則に基づき設置されており、教授会規程に基づき学長が議長として運営している。教授会では教育研究に関して意見を求め、最終的に学長が決定し、教授会終了後は議事録を作成している。

また円滑な運営、調整のため 14 の委員会への働きかけを通じて、教学運営の職務遂行に務めている。今後は委員会の整理、統合も含め、教員の負担増を解決する検討が望まれる。

監事は、監事監査規程に基づき、業務や財産の状況について監査を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出のうえ意見を述べ、適切に業務を執行している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

経営委員会規程に基づき経営委員会を開催し、学校法人と当該短期大学並びに各設置校などの意思疎通が図られ円滑に運営されている。年度ごとに策定した事業計画と予算は理事会で議決後、学長及び事務局長から各部局に提示し、適正に執行している。

経理事務は経理規程に基づき執行し、設置校ごとの予算執行状況及び財務状況は法人事務局が集約し、資産及び資金の管理と運用は、公認会計士の指導を受け、安全かつ適正に管理し、集計された試算表等は適時理事長に報告している。教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開している。